

大阪府相談支援従事者初任者研修7日課程 事前課題の提出について

演習は下記の事前課題により行いますので、研修事例と参考資料をもとに必要書類を作成し、演習初日にご提出ください。

【注意！】 事前課題の提出がない方は、演習に参加できず研修修了とはなりません

★事前課題

令和3年11月8日(月)より当法人ホームページに掲載予定の「① 研修事例」の情報をもとに、「② 記入様式」を完成させてください。

★ホームページ掲載資料

① 研修事例

- (1) 相談受付票
- (2) 訪問票(一次アセスメント票)
- (3) 事例概要
- (4) エコマップ記入例

② 記入様式

- (1) 訪問票(一次アセスメント票)
- (2) 申請者の現状【基本情報】 (別紙1)
- (3) 申請者の現状(基本情報)【現在の生活】 (別紙2)
- (4) エコマップ

★作成部数

事前課題は2部作成し、演習初日 朝の受付時に1部(コピー可)をご提出ください。

★提出等にあたっての留意事項

- (1) ②の(1)訪問票に必ず「受講番号」「氏名」を記入してください。
- (2) 事前課題は、②記入様式(1)～(4)の順でまとめ、左上をホッチキスで止めてください。

★参考資料…事前課題を作成するにあたり、下記の資料を参考にしてください。

- (1) サービス等利用計画作成サポートブック【平成25年5月改訂第2版】
(日本相談支援専門員協会作成)
- (2) 大阪府相談支援ガイドライン (大阪府障がい者自立支援協議会作成)
- (3) 大阪府相談支援ハンドブック (大阪府障がい者自立支援協議会作成)
- (4) 大阪府サービス等利用計画サポートツール (大阪府障がい者自立支援協議会作成)

※上記資料は、演習当日に持参していただく必要はありません

※(1)～(4)は、大阪府ホームページ(下記URL)に掲載しております

<http://www.pref.osaka.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/soudanshienjigyousha.html>